

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成24年3月
第25号

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業(株)(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている北海道PCB廃棄物処理事業が安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視する『北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議』を設置しています。

今回は、2月10日に開催された第25回監視円卓会議の内容を中心に、施設の稼働状況、増設事業の進捗状況などについて、お知らせします。

● 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第25回）について

平成24年2月10日（金）午後2時より、PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1-9）において、第25回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計12名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、JESCOなど関係者が出席し、北海道事業の進捗状況、増設事業の進捗状況、環境省が設置している「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」でのこれまでの検討状況などの報告、説明を行い、それらに関する意見交換が行われました。

【会議の概要】

〈 議 事 〉

1 第24回監視円卓会議議事録について

平成23年10月26日に開催された第24回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道事業の進捗状況等について

JESCOから、施設稼働状況、トラブル事象及びその対策などの説明がありました。

3 増設事業について

JESCOから、現在進められている増設事業における安全解析の進捗状況、工事の進捗状況などの説明がありました。

4 環境モニタリング測定結果などについて

事務局から、環境モニタリング測定結果の報告があり、あわせて北海道及び室蘭市による立入検査の実施状況の報告がありました。

5 その他

環境省から「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」について、これまでの検討状況などの報告がありました。

● 主な報告事項の内容

■ 処理の進捗状況について

平成24年1月末までの処理台数等は、次のとおりです。

トランス類		コンデンサ類	
登録数	処理台数(%)	登録数	処理台数(%)
4,181	1,755(42.0%)	54,133	19,538(36.1%)

注) 登録数：平成23年3月31日現在。処理台数：試運転物を含む抜油ベース

■ トラブル事象について

前回の会議以降、今回の会議までに2件のトラブル事象が発生しました。また、前号でお知らせしておりました「浄化槽排水全窒素の排出管理目標値（日間平均）の超過」（平成23年10月7日判明）について、原因及び対策が明らかになりましたので、あわせてお知らせします。

なお、平成23年10月1日から平成24年1月31日までの不具合事象（部品交換を伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象）は24件、不具合事象未満（一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象）は24件でした。

発生日	概要等
H23.10.7	<p><u>浄化槽排水全窒素の排出管理目標値(日間平均)の超過(区分Ⅱ)</u> 【概要】生活排水を処理している浄化槽からの排水について、9月27～28日に採水した結果、全窒素の日間平均（34mg/L）が環境保全協定で定める排出管理目標値(30mg/L)を超過していたことが10月7日に判明した。 【原因】①薬剤添加量が適正でなかったこと、②汚泥の引抜き時期が不適切であったこと、③浄化槽内の散気状態が不適切であったこと、④日常の維持管理における全窒素濃度の不適切な管理であることが判明した。 【対策】原因の①及び④に対しては、装置面の対策を、原因の①、②及び③に対しては、管理マニュアルを改定し適切な管理を実施することとした。 ※ 10月7日から放流を停止していた浄化槽からの排水については、上記対策が適切に講じられており、水質も排出管理目標値内であることから、道及び市が確認、立会のもと、平成24年2月6日に放流を再開しました。</p>
H23.12.6	<p><u>特殊品解体エリアにおける洗浄液の漏洩(区分Ⅳ)</u> 【概要】計器用変成器の浸漬洗浄作業において、給液管による洗浄液の缶体への給液後、給液管を鞘管に収納した際、作業員間の連絡ミスにより給液ポンプの停止確認前に缶体から給液管を抜いたこと、及び給液管先端付近のボール弁のレバーが隣接する給液管に触れレバーが動き、完全に閉止していなかったことにより、洗浄液約7Lが床面及びオイルパン上に3.5m×1.2mの範囲で漏洩。 PCB濃度:5.4mg/kg、作業環境濃度:2.948$\mu\text{g}/\text{m}^3$(通常時と同レベル)。 【対策】①ボール弁とポンプ(自動弁)との間に、確実に給液が停止できるように新たにダイヤフラム弁を追加し、②給液終了後の給液管の収納を鞘管からドラム缶に変更し、③給液作業員と給液ポンプ操作員との連絡ミスが起こらないよう作業要領の改定を行った。</p>
H24.1.6	<p><u>液処理エリアにおける洗浄液の漏洩(区分Ⅳ)</u> 【概要】真空超音波洗浄設備における気液分離槽から真空ポンプへの冷却用給液配管(フレキシブルホース)に経年劣化によると思われるピンホールが生じ、そこから洗浄溶剤がにじみ出て、オイルパン上に約5L、2.5m×1.2mの範囲で漏洩。 PCB濃度:3.5mg/kg、作業環境濃度:0.17$\mu\text{g}/\text{m}^3$(通常時と同レベル)。 【対策】フレキシブルホースを同型予備品と交換。当該箇所及び類似箇所の日常点検の実施。今後、過去の知見等を元に交換頻度等の見直しを実施することとした。</p>

■ 増設事業について

- 安全解析の進捗状況について、現在、定性的リスク評価の次の段階としてのリスクの定量化を行い、安全対策の検討を実施中である旨、オイルタンクの漏洩防止策を例に設計を変えることにより発生頻度を低くした事例などの説明がありました。
- 北九州事業の事例を元に、プラズマ溶融分解炉からのスラグ及び排ガス処理装置(バグフィルタ)からの固形物の払出し等についての説明がありました。北九州事業ではこれらは、製鋼会社や精錬会社に払い出された後、金属の回収が行われていますが、北海道事業では現在検討中であり、払出先などは今後決定されます。
- 施工進捗状況については、平成23年12月には杭打工事が行われ、本年1月末までには基礎工事が進められている旨、説明がありました。



(着工前)



(平成24年1月末)

● その他

■ PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会について

昨年10月に環境省が設置した「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」について、第1回～第4回の検討内容の報告が環境省産業廃棄物課からありました。

今後毎月1回程度の開催が予定されており、今年の夏ごろまでには、検討委員会のとりまとめが行われる予定です。

主な検討事項は次のとおりです。

	開催日	主な検討事項等
第1回	平成23年10月 1日	検討委員会の論点等について
第2回	11月12日	高圧トランス・コンデンサ等～現状、遅れの原因について
第3回	12月19日	高圧トランス・コンデンサ等～今後の対策の方向性について
第4回	平成24年 2月 1日	安定器等・汚染物～現状、今後の対策と方向性について

今後の予定：微量PCB汚染廃電気機器等、適正保管等、未届出者対策などを議論

検討委員会の議事録、議事概要、配布資料などは、環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/re-cycle/poly/confs/tekisei.html>) に掲載されております。

■ その他の報告事項について

○廃活性炭の払出しについて

処理施設から排出された廃活性炭については、これまで施設内においてドラム缶に入れて保管していましたが、今後は、PCBが基準値以下であるものは社外の産業廃棄物処理業者に委託処理する旨、JESCOから説明がありました。払出し状況については、他の払出し状況と同様、監視円卓会議等で報告されます。

○緊急時対応マニュアルの改訂について

JESCO北海道事業所における緊急時対応マニュアルについて、自衛防災組織、通報連絡系統などを実態に即した見直しを行い、北海道知事及び室蘭市長の承認を経て改訂する旨、JESCOから説明がありました。

● 委員からの主な質問と意見

【トラブル事象関係】

(質問) 委員

浄化槽の管理方法を詳しく説明願いたい。

(回答) JESCO

排水については、JISで定められている方法により測定・分析を行い、その結果、基準内であっても一定の値を超えた場合、JESCOが定めた管理マニュアルにより、浄化槽メーカー、浄化槽管理会社の協力のもとしっかり管理する。

(質問) 委員

1月に発生したトラブル事象について、ピンホールが生じたフレキシブルホースを同型の予備品と交換することでは、再発防止対策にならないのではないか。

(回答) JESCO

操業開始以来、定期点検等でフレキシブルホー

スの経年劣化によるピンホールを発見しており、劣化が進んでいるものは交換している。

今後も、流れている液体の状況や温度などの使用条件による劣化の進み具合などの技術的な蓄積を踏まえ、これまでの知見を生かして、定期点検時に早期交換することで対応していく。

【増設事業関係】

(意見) 委員長

当初施設でのフレキシブルホースのピンホールが原因のトラブル事象や様々なヒヤリハット事例などは、根幹のシステム以外でのトラブルの発生である。

増設施設でも同様の不安があることから、本体部分のリスク評価に加えて、周辺部分のリスク評価についてもしっかりとやっていただきたい。

(質問) 委員

バグフィルタからの固形物中の重金属は、キレート処理することで不溶化(溶け出さないように)にすることができるのか。

(回答) JESCO

固形物に対して10~20%程度のキレート剤を混ぜ合わせるにより固定化できる。

(質問) 委員

高温で気化された重金属は、プラズマ溶融分解炉から排ガス処理工程へ完全に移行し、途中で外部に漏れることはないのか。

(回答) JESCO

構造上、外部へ漏れないものとして施工され、また常に負圧管理するため、万が一、排気ラインに穴があったとしても、内気は外に出ることは無く、逆に吸い込む方向になり、途中で外部へ漏れることは無いと考えている。

(意見) 委員長

今回の監視円卓会議では、北九州事業のプラズマ溶融炉を映像で紹介するなどして、安全解析や重金属対策など、もう少し丁寧な説明をお願いしたい。

【環境省検討委員会関係】

(意見) 委員

「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」に関しては、新聞報道で一部見ているが、今回の監視円卓会議でこのための時間をもっと取るべきだと思う。

(意見) 委員

多くの保管場所がある中、事業が延長されることにより、保管期間も長くなるという問題がある。

中小企業などに対する適正な保管場所の確保など、必要な措置について考える必要があると思う。

また、PCBの生産・輸入量と処分済みの量・保管量との差について、徹底した調査が必要だと思う。

(意見) 委員

事業の延長に対して、漁業者として室蘭港内に津波が発生した場合の風評被害が心配である。このあたりもよく理解した中で、しっかりと検討して欲しいと思う。

(意見) 委員

事業期間の延長など重要なことについては、新聞報道が先行することなく、まずは監視円卓会議に対して情報提供をいただき、検討委員会に監視円卓会議委員の意見が反映できるような体制をとっていただきたい。

(意見) 委員長

検討委員会へは私も出席しており、監視円卓会議委員の意向も踏まえて発言したつもりである。

まだ結論が出ている訳ではないが、国は、地元にしちんと説明し、地元の市民の方も納得するように努力していただきたい。

次回、今後開催される検討委員会の内容も紹介いただき、監視円卓会議としても議論を行い、委員の意見をいただきたいと思う。

◆PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所 〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7

TEL : 0143-22-3111 FAX : 0143-22-3001

ホームページ : <http://www.jesconet.co.jp/>



◆PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課 〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

TEL : 011-231-4111(内 24-323) FAX : 011-232-4970

E-mail : kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/index.htm>

室蘭市生活環境部環境課 〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番 7 号

TEL : 0143-22-1481 FAX : 0143-22-7148

E-mail : kankyuu@city.muroran.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300.html>



※「円卓会議だより」や円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンターでも配布しております。